

農地等利用最適化推進施策の改善に関する

意見書

令和2年10月15日

五泉市農業委員会

日ごろから、本市の農業・農村振興についてご尽力されていることに敬意を表しますとともに、農業関係組織の運営に関しましてご指導とご協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言は解除され、経済活動が再開されていますが、第2波から第3波への心配など予断を許さない状況が続いています。農業分野においても本年度は、「人・農地プラン」の実質化に向けた積極的な取り組みが求められていますが、新生活様式により、地域での話し合いなどが進まない状況が続いています。

社会全体が新たな対応を求められる中で農業・農村回帰の兆しも見てとれます。今年、3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、中小家族経営など多様な経営体が地域社会の維持に重要な役割を果たしていることから、規模の大小にかかわらず支援する旨も明記されました。

私たちの現場では、国の目標を理解しながら小規模経営者の意見も尊重して進めなければなりません。

今年度、五泉市農業委員会では、市内の守るべき農地の明確化のため非農地判断を行い、台帳を整理いたします。

「農地等の利用の最適化の推進」を進め、適正に五泉市の農地を管理し、安全で安心な食料の安定供給を基本として、健全な農業経営を維持・継続できるよう関係機関と連携を図り、農業者の立場に立って業務を進めています。

近年の自然災害は大規模化し、復旧・復興の長期化を招いています。地域振興や一次産業の活性化は、五泉市の防災にもつながります。

五泉市の農業が振興して、持続的に発展し、農業者がやりがいと誇りを持って取り組むために、現場の声が施策に反映されますよう、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき意見を提出いたします。

令和2年10月15日

五泉市長 伊藤 勝美 様

五泉市農業委員会
会長 古田 常藏

農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見

1、国、県に対する意見（意見の上申を求めるもの）

（1）特産物の拡大について

県の園芸作物基本計画に基づき、五泉産特産物の拡大、産地維持のために作業用機械の更新費用等の支援をお願いしたい。

（2）河川の維持管理について

河川の雑木、川床の雑草の繁茂、土砂の堆積により大雨の際に冠水するなど農作物被害が危惧されるため、雑木の伐採、蓄積土の除去、河川の改修工事など適切な維持管理をしてほしい。

（3）農業経営安定化の対策について

米を食べる習慣が、薄くなってきている。米飯給食は相変わらず3.5日のままで週4日には至らない。家庭における米飯率の伸びも少ない、対応として米飯PRのコマーシャルを多く出してもらいたい。米の消費が少なければ農家の経営は安定につながらない。より米飯のよさをPRするものを打ち出してもらいたい。

（4）有害鳥獣対策について

近年、イノシシ、サル等の有害鳥獣による作物被害は拡大している。新規のハンター育成に力を入れてほしい。

2、五泉市農業施策に関する意見

（1）農産物の販路拡大について

五泉産農産物の更なる販路拡大のためのPR活動と関係機関連携のもと、特産品の開発・加工に取り組み、農家所得向上に寄与してほしい。

（2）有害鳥獣対策について

近年、サル、イノシシ等による農作物被害が多発している。安心・安全な作業ができるよう猟友会への支援の継続、電気柵の補助金の増額や箱わなの設置数を増やすなど対策の強化をお願いしたい。

（3）パワーアップ事業の継続について

実質的な人・農地プランの推進により、担い手の作業機械の大型化が必要になります。パワーアップ事業の継続と補助金の増額をお願いしたい。

（4）農福連携の更なる推進について

更なる「農福連携」の推進をお願いする。交流拠点複合施設で障害者が働けるようお願いしたい。

(5) 無煙炭化器の貸し出しについて

樹木の剪定枝や枯れ竹などを焼却・炭化して炭を製造する農家向けの無煙炭化器の貸し出しを新潟市で実施している。(令和2年9月4日付 全国農業新聞参照) 五泉市でも導入を検討してほしい。

3、その他の意見

(1) 取水期間の延長について

近年、秋の稲刈り時期となっても高温となることが増加しており、**登熟期間の水不足により品質低下などの悪影響**を及ぼしている。高温時の対策として、阿賀野川からの取水の終了時期を9月5日から20日まで延長するよう関係機関による協議がなされることを希望する。

(2) フードバンクについて

五泉市のフードバンクについての情報が少ないので、広報などで周知徹底してほしい。